

地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)



令和7年4月

目 次

第1章 計画策定の背景

- 1 地球温暖化問題 1
- 2 地球温暖化問題に関する国内外の動向 1

第2章 計画の基本的事項

- 1 計画の位置付け 2
- 2 目的 2
- 3 計画の期間 2
- 4 計画の対象とする範囲 2
- 5 対象とする温室効果ガス 3

第3章 温室効果ガス排出量の状況

- 1 排出量の推移 4

第4章 温室効果ガスの排出量の削減目標

- 1 削減目標 5

第5章 取組内容

- 1 基本方針 6

第6章 進行管理

- 1 計画・実践・点検・見直し 9

- 資料 10～13

第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化問題

地球温暖化とは、人間の活動により大気中の温室効果ガスの濃度が増加し、増加した温室効果ガスによって太陽からの日射や地表面から放熱する熱の一部が吸収されることで、地球全体で平均気温が上昇する現象です。温室効果ガスを代表する二酸化炭素は石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料を燃やすことで多く発生します。私たちは産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を消費してきました。それに伴って温室効果ガスが排出され、地球温暖化が進行しています。

気候変動問題は今や「気候危機」とも言われていて、私たち一人一人、この星に生きるすべての生き物にとって避けることができない、喫緊の課題です。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、我が国においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。また、地球温暖化の進行に伴い、今後、極端な気象現象（気温や降水など）のリスクが更に高まることが予想されています。

2 地球温暖化問題に関する国内外の動向

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015（平成27）年にパリ協定が採択され、世界各国が世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することや、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成することなどを合意しました。この実現に向けて、世界が取組を進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。

国内においては、2020（令和2）年10月に、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）」においても、改正を経て、この「2050年カーボンニュートラル」が基本理念として法定化されました。

さらに、「地球温暖化対策計画」を改定し、2050年目標と整合的で野心的な目標として、2030（令和12）年度に温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度から46%削減すること、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととしています。

第2章 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画の事務事業編※として位置付けるものとします。

※地球温暖化対策推進法では、地方公共団体が実施している事務・事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等に関する計画として、地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定することが定められています。

2 目的

本計画は、地球温暖化対策推進法に基づき、庁内及び公共施設の省エネ・省資源・廃棄物の減量化の取組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することにより地球温暖化を防止することを目的とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とし、計画の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

4 計画の対象とする範囲

本計画の対象範囲は、以下の施設とします。ただし、外部への委託や指定管理者制度により実施する事務・事業については、受託者等に対して温室効果ガスの排出量削減のための措置を講ずるよう関係部局等を通じて要請するものとします。

〈対象施設〉

東成瀬村役場、東成瀬小学校、東成瀬中学校、国保診療所、幸寿苑
なるせ保育園、なるせ児童館、

5 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法の対象とする温室効果ガス7種類のうち、本計画では排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

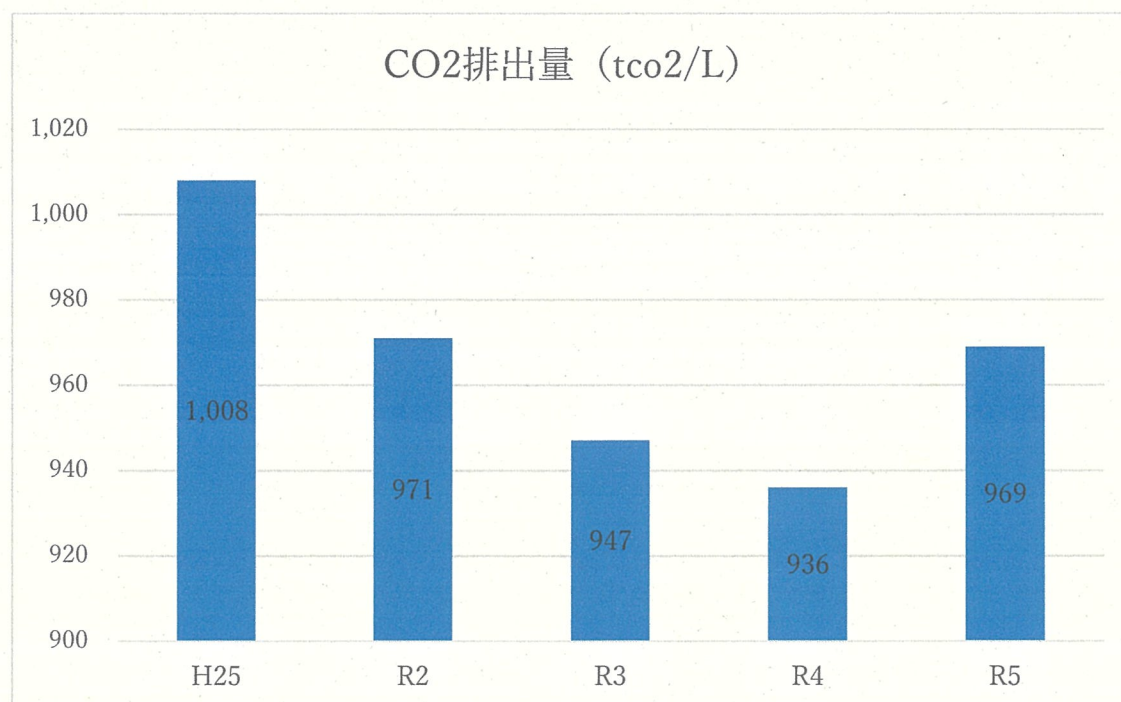
ガス種類	人為的な発生源
二酸化炭素（CO ₂ ）	電気、灯油、ガソリン等の使用により排出される。 また、廃プラスチック類の焼却によっても排出される。
メタン（CH ₄ ）	湿地、水田、家畜の腸内発酵等から排出される。 また、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等からも排出される。
一酸化二窒素（N ₂ O）	燃料の燃焼や農林業における窒素肥料の大量使用等によって排出される。
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用や廃棄時等に排出される。
パーフルオロカーボン（PFC）	半導体の製造・溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
六フッ化硫黄（SF ₆ ）	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
三フッ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングやCVD 装置のクリーニングにおいて用いられている。

第3章 温室効果ガス排出量の状況

1 排出量の推移

東成瀬村の事務・事業に伴う「温室効果ガス排出量」は、基準年度の平成25年度で1,008 t-CO₂ に対し、令和5年度には969 t-CO₂ で約4%の削減となっています。

	H25	R2	R3	R4	R5
電気使用量 (kwh)	971,755	1,145,013	1,077,931	1,109,149	1,135,896
ガソリン (L)	18,919	14,825	15,742	15,442	17,192
灯油 (L)	159,215	112,886	118,563	106,104	110,516
軽油 (L)	3,446	1,162	1,677	1,397	1,556
ガス (kg)	6,171	6,403	6,327	6,084	6,214
CO ₂ 排出量 (tco ₂ /L)	1,008	971	947	936	969



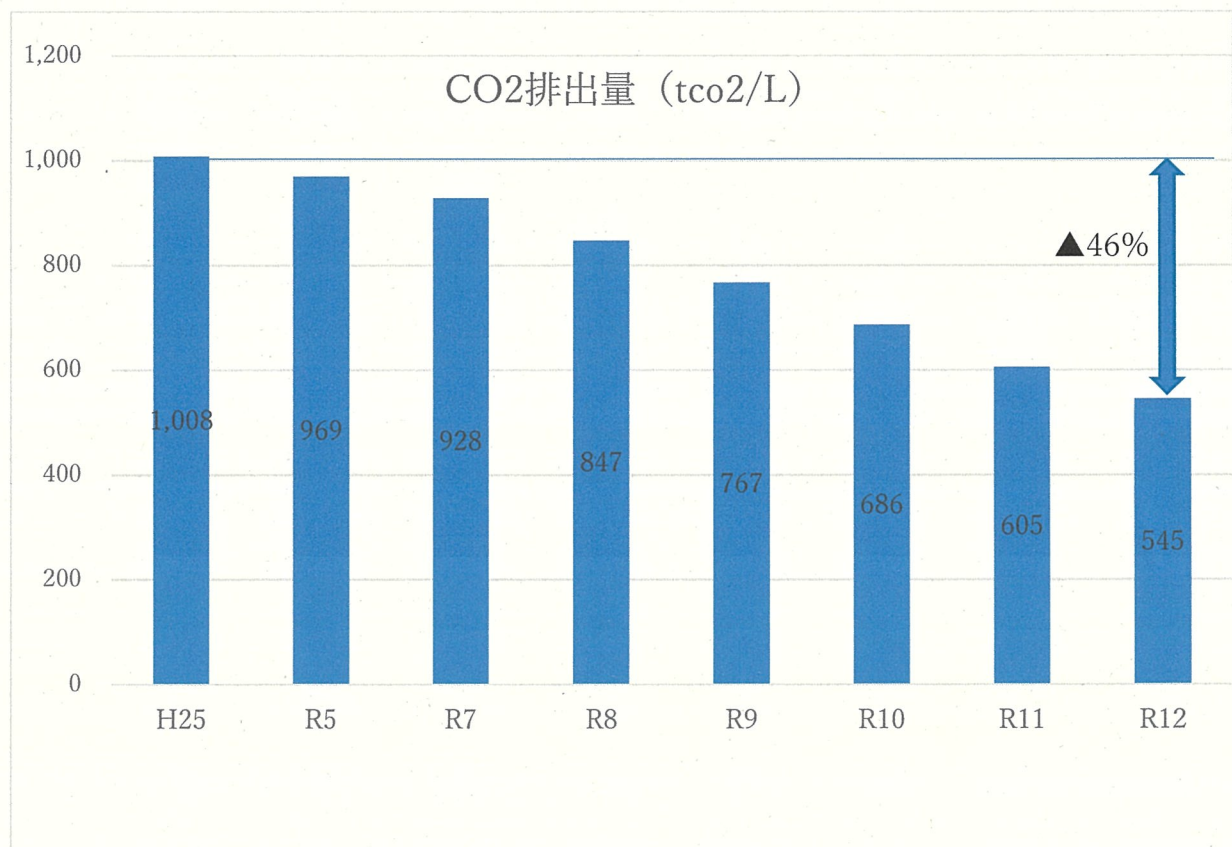
第4章 温室効果ガスの排出量の削減目標

1 削減目標

令和12年度の温室効果ガス排出量について、平成25年度比46%の削減を目指します。

年度ごとの温室効果ガスの削減目標（目安）

	H25	R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12
CO2 排出量 (tco2/L)	1,008	969	928	847	767	686	605	545
削減割合	-	▲4%	▲8%	▲16%	▲24%	▲32%	▲40%	▲46%



第5章 取組内容

1 基本方針

本計画では、職員一人ひとりの環境配慮意識の向上が重要であり、省エネ・省資源・廃棄物の減量化に取り組み、温室効果ガスの削減と環境法令順守に努めます。

また、温室効果ガスの削減を適切に把握し、継続的な改善を行いながら、目標の達成に向けた取り組みを推進していきます。

◆職員のエコオフィス活動の推進

1 働き方(ワークバランス・DX)に関する取組

1-1	ノー残業デーの取組みの徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める。
1-2	会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける。

2 照明に関する取組

2-1	業務や村民サービスに支障が無い範囲で、昼休み中は消灯、それ以外の時間でも照明の使用は最小限に抑える。
2-2	窓側や廊下で明るい時間帯は自然採光を利用し、照明の使用を抑制する。
2-3	業務に支障が無い範囲で照明を間引きする。

3 空調に関する取組

3-1	冷暖房効率を高めるために、カーテン、ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する。
3-2	空調設定温度は、夏期 28℃、冬期 20℃とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心がける。
3-3	扇風機を活用して、空調設備の効率性を高めるよう務める。
3-4	使用していない部屋の空調は停止する。
3-5	空調使用を必要最小限にするため、夏はクールビズ、冬はウオームビズを実施する。

4 パソコン・機器に関する取組

4-1	パソコンの節電対策を徹底する。
4-2	退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る。
4-3	エレベーターの使用はできるだけ控え、移動には階段を利用する。
4-4	給湯器は適切な温度設定、使用頻度の削減等に務める。

5 公用車に関する取組

5-1	エコドライブを心がけ急発進・急加速をやめる。
5-2	暖機運転は必要以上に行わない。
5-3	タイヤ空気圧、エンジンオイル、冷却水等の定期的な点検・整備を徹底する。
5-4	同一方面や同一場所への相乗りに務める。

6 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組

6-1	封筒やファイル等は可能な限り再利用する。
6-2	びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたりサイクルボックスに出す。
6-3	プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する。
6-4	マイボトルの持参に努めるなど、使い捨てプラスチック製品の使用を控える。
6-5	プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを推進する。

7 用紙類の使用に関する取組

7-1	両面印刷、使用済み用紙の裏面活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす。
7-2	簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールなどで送るなど、庁内 LAN を活用する。
7-3	会議資料等は工夫してできるだけ簡素化し、作成部数の適正化を徹底する。
7-4	印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする。
7-5	部数の多い資料は、コピー機でなく印刷機を使用する。

8 水道水の利用に関する取組

8-1	洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める。
8-2	せっけん、洗剤は必要な量だけ使う
8-3	食器を洗う時は、必要以上に水を流さず節水に努める。

9 物品購入に関する取組

9-1	環境負荷の低減を図るため、環境に配慮された物品(グリーン購入対象品)を優先的に購入する。
9-2	コピー機やプリンターのトナーについては、リサイクル可能な商品を購入する。また使用後は回収業者に回収してもらう。
9-3	詰め替え可能な製品を優先的に購入する。
9-4	省エネルギー型製品を購入する。

第6章 進行管理

本計画の効果的な推進にあたっては、各職場において、職員一人ひとりの取組を促進するほか、進捗状況を把握・管理し、取組の評価や点検を行い、必要に応じて計画を見直していく進行管理が重要です。

このことを踏まえ、計画（Plan）⇒実践（Do）⇒点検（Check）⇒見直し（Action）というPDCAサイクルに基づき進行管理を行い、継続的に取組を推進、改善していきます。

➤PLAN（計画）

目標達成に向けた取組に係る各所属の取組について、本計画に基づき翌年度以降の取組を検討します。

➤DO（実践）

各所属及び職員は、本計画に沿って取組を行います。

➤CHECK（点検）

毎年度、取組結果や前年度の温室効果ガス排出量の把握のための調査を実施し、点検・評価をします。

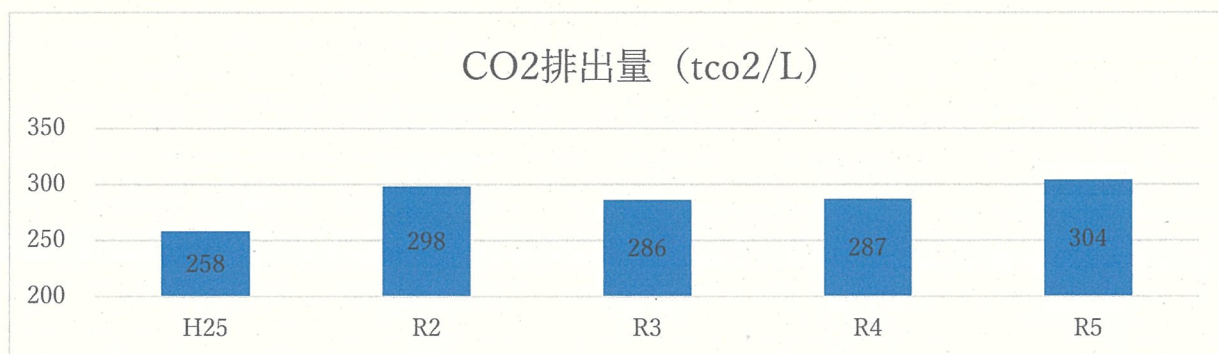
➤ACTION（見直し）

本計画の進捗状況及び検討会議での意見等を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや追加を行います。

<資料>

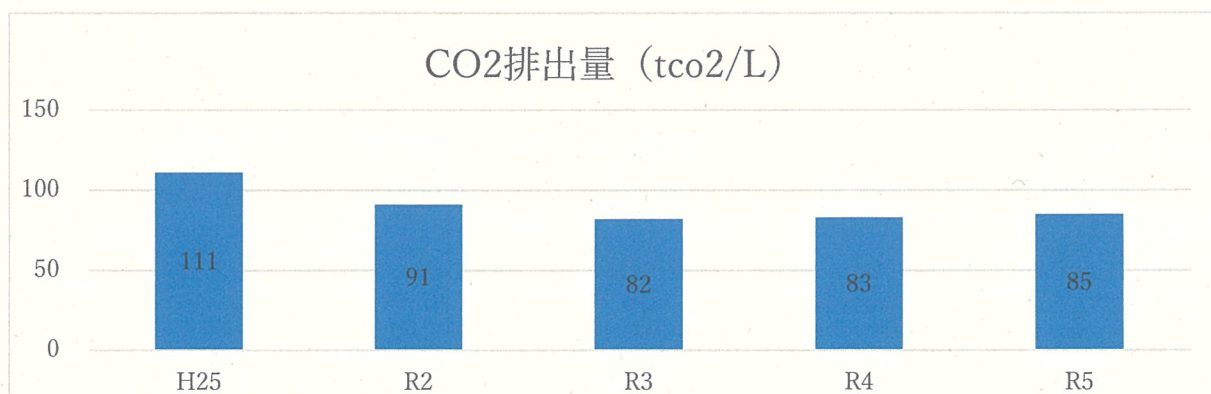
【東成瀬村役場】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	293,731	14,427	20,957	3,279	331	258
R2	394,625	7,171	23,648	1,011	268	298
R3	373,432	6,555	25,382	1,616	268	286
R4	392,571	7,892	18,989	1,257	243	287
R5	406,126	8,872	21,542	1,405	286	304



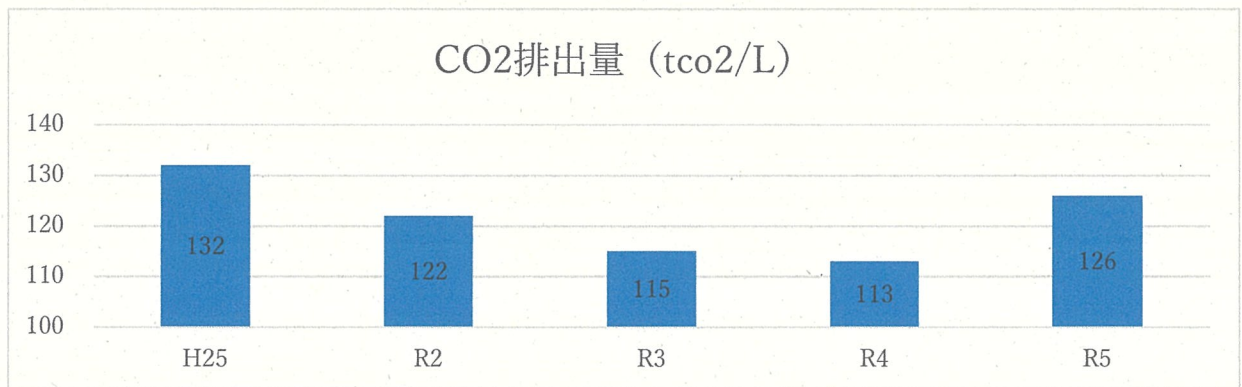
【東成瀬小学校】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	155,113	0	9,811	0	35	111
R2	123,990	0	8,830	0	26	91
R3	110,889	0	8,383	0	26	82
R4	116,658	10	7,170	0	21	83
R5	121,446	0	7,168	0	18	85



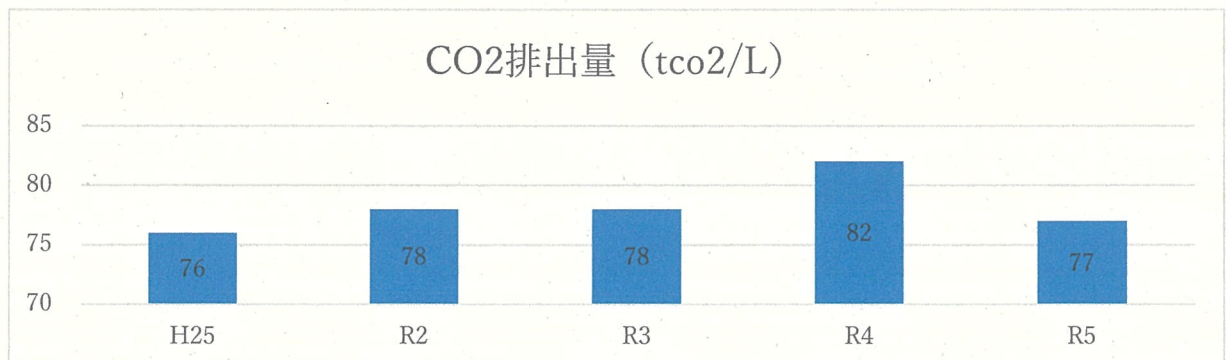
【東成瀬中学校】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	129,642	0	24,000	0	10	132
R2	111,903	0	24,000	0	6	122
R3	109,087	0	22,000	0	5	115
R4	114,043	10	20,000	68	4	113
R5	116,137	30	24,000	84	3	126



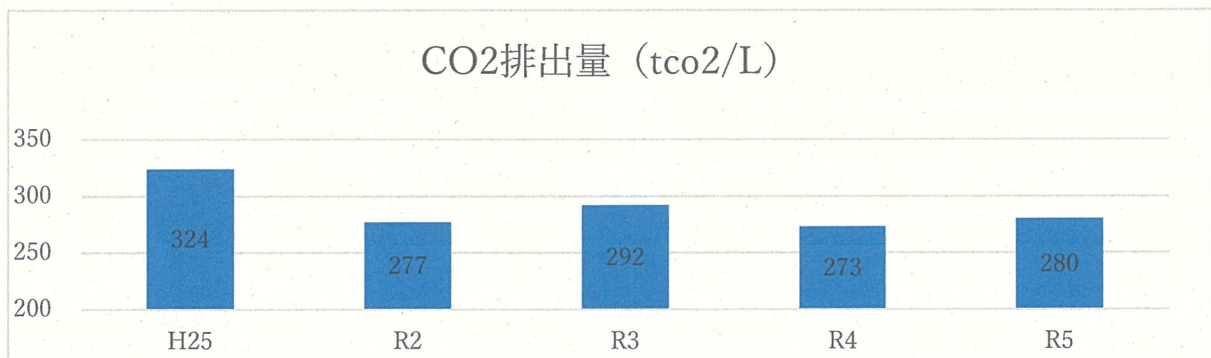
【国保診療所】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	72,818	0	14,100	77	18	76
R2	79,741	0	13,250	128	17	78
R3	79,822	0	13,520	61	12	78
R4	87,082	0	13,520	60	5	82
R5	84,840	0	11,820	67	7	77



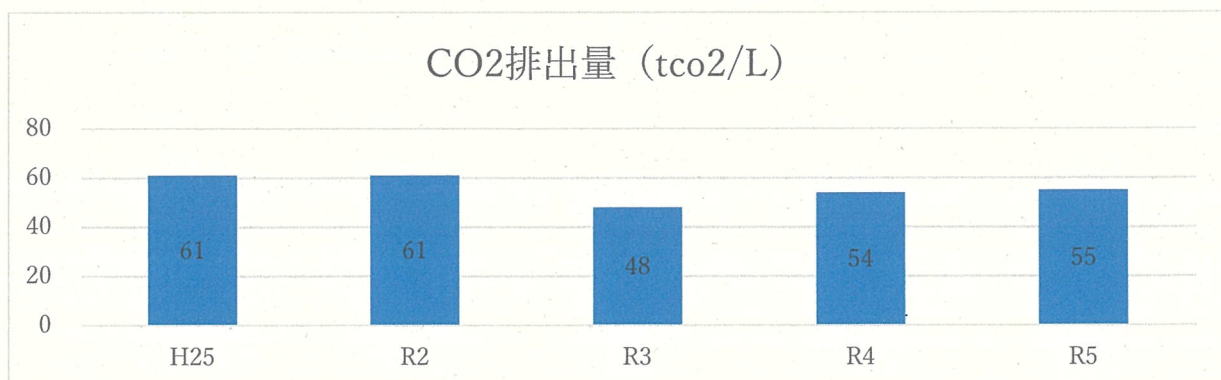
【幸寿苑】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	176,261	1,898	82,000	0	5,777	324
R2	278,591	6,375	36,000	0	6,099	277
R3	271,931	8,152	42,000	0	6,016	292
R4	259,677	7,395	38,000	0	5,811	273
R5	266,484	7,583	39,000	0	5,900	280



【なるせ保育園】

年度	電気使用量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	79,304	2,594	4,599	0	0	61
R2	83,401	1,279	4,888	0	0	61
R3	66,385	1,035	3,639	0	0	48
R4	76,516	135	4,620	0	0	54
R5	77,473	707	4,048	0	0	55



【なるせ児童館】

年度	電気使用 量 (kwh)	燃料使用量				CO2 排出量 (tco2/L)
		ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	ガス (kg)	
H25	64,886	0	3,748	90	0	46
R2	68,237	0	4,000	91	0	48
R3	66,385	0	3,639	0	0	46
R4	62,602	0	3,805	12	0	44
R5	63,390	0	2,938	0	0	42

